

## 41 寒河江の人々が誘致したさくらんぼ加工の日東食品

寒河江がさくらんぼの生産量で全国トップクラスになったのは、水はけのよい扇状地の砂礫層と比較的降水量が少ない地域であったことがあげられます。また、いち早くさくらんぼ栽培を根付かせた井上勘兵衛を始め、多くの先人たちのたゆまぬ努力と、品種の改良や栽培技術の向上などに日々挑戦してきたことも忘れることはできません。

はじめは珍しい果物として見られたさくらんぼも、次第に栽培面積も拡大していき、鉄道の開通によって関西までも出荷できるようになりました。大正時代後半になると、各地に桜桃出荷組合ができました。寒河江の「西村山郡桜桃生産出荷組合」も大阪市に出荷を始めましたが、出荷先が遠いため実が腐敗しやすくうまくいきませんでした。そこで、氷組合で作った氷を冷蔵貨車に入れて出荷しましたが、大半は赤字だったといわれています。

昭和10年代に入ると、さくらんぼの生産量も増加し、生食出荷だけでは対応しきれなくなってきました。山形市では、斯波・菅野・小林といった問屋がさくらんぼの缶詰を生産していました。寒河江でも、摘み取ったさくらんぼを、夜通し荷車で山形の問屋まで運ぶ農家もありましたが、傷みがひどくて安く買いたたかれ、泣き泣き帰った人もあったようです。また、降雨が続くとさくらんぼは実割れを生じ、腐敗して廃棄しなければなりません。

### 初めての缶詰工場誘致

昭和11年(1936)、寒河江に「桜桃の缶詰工場をつくろう」という話が持ち上がりました。さくらんぼを缶詰加工することにより、栽培と生産をさらに高め廃棄も減らすことができると考えたのです。三泉産業組合長の渡辺豊太郎・寒河江信用組合理事の加藤八兵衛等が中心になり、高島町で季節的な操業をしていた明治屋(株)の子会社、「明治食糧(株)」を誘致することにしました。

寒河江工場の開設について、会社から矢住清亮・内田一郎などの幹部、地元からは桜桃生産者代表渡辺彦吉・寒河江信用組合長小松政治・郡農会板垣理事・県農会亀井秀磨技師・町農会長安孫子善吉(寒河江町長)・同副会長渡辺七兵衛のメンバーで協議し、次の条件で寒河江の季節工場が始まりました。

- ①さくらんぼの期間だけ寒河江信用組合の利用場を使う。
- ②4年目には寒河江に独立工場をつくる。
- ③農会は、原料確保に協力する。

昭和12年(1937)6月、初めて明治食糧(株)の季節工場が現在の寒河江駅付近で稼働しました。従業員300人ほどが二交替体制で働いたのです。しかし、共同作業場では秋になると籾摺りや精米作業が行われるので、その度に缶詰製造設備は取り外さなければなりません。

## 日東食品の誕生

昭和 12 年 10 月、明治食糧（株）に所属していた矢住清亮・内田一郎などは、横浜市に新しく日東食品（株）を立ち上げました。寒河江の工場も、昭和 13 年の夏からは日東食品（株）寒河江工場として経営することになり、この会社は現在の日東ベスト（株）の前身となりました。

新しく設立された日東食品（株）は、本社を横浜市に置き、輸出向けのさくらんぼ・みかん・白桃・洋梨・フルーツポンチ等の缶詰の製造を計画していました。寒河江の工場長は内田一郎が務めいよいよ操業開始となりましたが、従業員と原料確保が課題でした。従業員の確保は寒河江町立職業紹介所での紹介のほか、職員が夜がけ朝がけで人員確保にあたりました。それでも足りない時は町の商店関係者にも頼みました。

集荷は「ボデ」と呼ばれている人々（現在の青果商にあたる）が担っていました。寒河江の天屋藤作、田井（現河北町）の助蔵、谷地のなしや、豊田村（現中山町）岡のおばあさんたちでした。しかし、予定通りにはなかなか集荷できませんでした。

昭和 15 年（1940）六供町の水口屋より土地を譲り受け、現在地（字幸田）に新しく工場を設立しました。本工場 160 坪（約 529 m<sup>2</sup>）、倉庫 70 坪（約 231 m<sup>2</sup>）、原料場 70 坪、ボイラー室、荷受場などがあり当時の桜桃缶詰工場としては国内最大級でした。しかし、当時の工場の稼働は季節や時期に応じたものでした。さくらんぼ・桃・洋梨・なめこなどの製造は 11 月末までで終了し、いったん工場を閉じて従業員は横浜の本社工場へみかん缶詰の製造に出かけて行く状況でした。

それでも順調に操業が続けられていましたが、太平洋戦争が進むなか、企業の統制・合同化がはじまりました。昭和 17 年（1942）の企業整備令※1 により、本社工場は神奈川県で、寒河江工場は山形県で、それぞれ「合同食品」として合併されることになりました。山形県内 14 の会社・工場が「山形県合同食品株式会社」として 1 つにされたのです。

日東食品寒河江工場は、同社の主力工場として稼働しました。製造品目は海軍の軍用缶詰や乾燥野菜、ブドウ酒や味噌などに至るまで製造することになりました。また、工場の幹部・社員・従業員も次々に召集を受けて出征し、会社経営が大変になっていきました。

## 新たな日東食品製造株式会社

終戦後、昭和 24 年（1949）に山形県合同食品株式会社は解散することになりました。日東食品は、それ以前の昭和 22 年に合同食品から分離していたので物資の配給は皆無でした。会社は、敷地と建物、機械と人が残っているだけだったのです。

このような状況のなかで、寒河江の有志や果樹生産者、また一部社員からも株を募り、新しい会社を設立しようという動きがでてきました。しかし会社設立はなかなか進みませんでした。

ようやく、昭和 23 年「日東食品製造（株）」として設立しました。資本金は 200 万円でした。同年、コンビーフの製造が始まり爆発的売れ行きとなりました。これにより、果実缶

詰加工場とコンビーフ専門工場の 2 つを持ち、これまでの季節操業から一躍周年稼働の企業になったのです。

昭和 25 年頃からサクランボ缶詰のほか、白桃・黄桃缶詰も輸出向け、国内向けとして製造が盛んになってきました。原料の増産あるいは確保にも、日東食品が中心となって普及宣伝し、栽培管理の指導にもさらに力を入れました。

この時期に各地の有志農家を中心に、「日東果樹特約組合」が誕生しました。これら特約組合の連合会である「特連」も生まれ、生産者との直接的な触れ合いによって強い絆が結びついていきました。

農村の中に位置する食品製造業にとって、特連は重要な存在でした。企業特に製造業にとっては、原料の仕入れ先は、製品の販売先と同様に大切な存在です。これは、長い年月を経て積み上げられてきた相互信頼、共存共栄の精神に基づくものであり、単に取引関係のみではない間柄から出来あがったものと思われまます。

日東食品が寒河江に誕生したことは、缶詰工場、日東工場として、市民に働く場を提供しただけではありませんでした。原料の生産者、製品の製造者、そして流通させる人々を結び付け、活性化させることで、寒河江・西村山地方の経済に大きな影響を与えたのです。

## 42 満州開拓に挑んだ高柴開拓団の人々

### 満州分村移民奨励の背景

日本人の満州移民政策は、満州国成立と同時に着手されました。特に昭和 11 年（1936）広田内閣は「満州農業移民 100 万戸移住計画」を決定し、この政策を単なる国防問題でなく、日本国内の農業経済更生の必須要件として重視しました。当時の農村の根本的問題は耕地の狭小であり、これを解消する方法として、満州の未墾地を日本農村の延長と位置づけ、農家を移住させることが最も効果的であると考え、国策として満州移民が取り上げられました。併せて農村の飽和状態の人口問題を解決しようとしてきました。

当時山形県は満州農業移民の重要性を痛感し、その奨励機関として「山形県拓務協会」を設け、県下の農村に「二三男会」の組織結成を奨励し、満州進出の母体としました。これと並行して、県単独の 60 名を満州の東安省密山県北五道崗に入植させていました。更に「拓務協会」は昭和 13 年度の指導方針で、農村二三男過剰労力消化の方針を転換し「農村再編成のため、組織的な分村分郷計画に基づく移民の送出に切りかえる」とし、国策に順応して同年度から満州移民奨励費を計上しました。

### 高松村の分村計画

昭和 7 年（1932）に「経済更生指定村」となった高松村は、計画に基づく事業を展開して

きましたが、昭和 9 年の凶作に見舞われ、負債の増加や出稼ぎ者の増加など多くの困難が生じていました。村はこの対応に終始し、経済更生にかかわる基本的な問題解決は実現できない状態でした。そこで昭和 12 年度「経済更生特別助成村」の指定を受け、それに期待しました。これは、従来の「自力更生」による小規模な経済更生計画とは異なり、町村に対する特別助成金と低利の農村経済更生資金の支給によって、大規模な事業計画を実行させるものでした。

高松村は、特別助成事業を通じて大規模な生産力基盤の整備を図る一方で、昭和 14 年（1939）には耕地適正規模を掲げて分村計画の検討を開始しました。高松村における昭和 15 年時の人口は 3982 人、耕地所有状況は 514 戸のうち 52.9%にあたる 272 戸が耕地を所有していましたが、その 55%が 50a 未満で、1 戸当たりの耕作面積は平均で 105a と、極めて零細でした。更に自小作別で見ると、半数以上の 283 戸は小作農家でした。村当局は農家 1 戸当たりの耕作経営規模が自作や小作に関係なく 2ha（水田 150a、畑 50a）が適正と考え、これを基準に農家の更生を図ろうとしました。

移民の対象戸数は、「適正規模の農家を高松村で何戸包容できるか」をもとにして、何戸が過剰かとして算出されました。この算出方法に基づき 514 戸の農家のうち、村で包容できるのは約半数の 275 戸であり、他の 239 戸（47%）は過剰戸数として移民の対象と考えたのです。つまり過剰農家を移民させることによって、村に残った農家は 2ha の適正規模となり、経済更生の実現が図られると考えました。

推進主体の「高松村振興委員会」は、この考え方に基づいて移民の必要性を村民に訴え、認めざるを得ないような方途で勧誘しました。特に国策として位置づけられると、移民先は満州と特定し勧誘を強化していきました。昭和 14 年 10 月の振興委員会において「高松村満州分村実施計画」を協議し、隣村と協力して送出戸数を年度毎に決め、「集合開拓民」として募集しました。勧誘を受けた農家にとって、満州で 10ha の地主になることは夢のような魅力であり、それが国や村のためにもなるならば、応募を決断するのは当然の成り行きでした。

### 柴橋村の分村計画

柴橋村における昭和 14 年の人口は 5016 人、戸数は 871 戸、そのうち 80%の 684 戸が農業に従事していました。耕作面積では 1ha 以下の農家が 62%を占め、平均で水田 75a、畑 38a で、土地所有の実態は小作と自作兼小作を合わせて 80% 余もあり、高松村と同様に典型的な零細規模の小作農家による農村でした。

柴橋村も経済更生を目指し各種の事業を実施しましたが、それにも限界があり、適正規模（2ha）の農家を創出するため、満州への分村を考えるようになりました。昭和 14 年 11 月、高松村において「皇国農村建設に関する会議」が開催され、高松柴橋両村共同で 200 戸を満州に分村することを決定しました。

## 高柴開拓団の展開

分村計画樹立後、先遣隊募集や開拓団員の幹部訓練、さらに入植地の視察などが行われました。開拓団長には行政や経済の両面で豊富な経験を有し、経済更生運動の中心人物である高松村助役の加藤栄吾が就任しました。高松・柴橋両村を送出母体とする開拓団の入植総戸数は、昭和15年39戸、16年96戸、17年111戸、18年121戸、20年148戸と着実に増加していきましたが目標の200戸には至りませんでした。

高柴開拓団の入植地は浜江省（現黒竜江省）阿城県双可村で、北満州ハルビン市の郊外に位置し、気候は典型的な大陸性気候で、夏季の一時は高温ですが全体的には寒冷でした。この入植地（全面積2800ha、内水田400ha、畑1600ha）は、現地満州人の耕作地を日本の「満州拓殖公社」が安い価格で強制的に買い上げたもので肥沃な土地でした。

開拓団の初年度は協同経営でしたが、次第に独立経営に移行し、平等所有を目標としていました。営農の主要作物は水稻・大豆・高粱などで耕地面積の約半分は、水稻栽培に充てていました。労力は団員が主体ですが、当初は近隣の苦力や満馬を雇い入れました。開拓団は当初の協同生活の後、家族招致や部落分散、さらに独立個人経営（耕地は1戸当たり8ha、うち水田2ha、畑6ha）に移行し、母村からの支援も得て事業は順調に進展していききました。

昭和16年（1941）6月、入植地に小学校が開校、さらに開拓民崇敬の中心となる高柴神社が設けられ、母村を模した村落秩序が形成されました。団員は阿城の地を第二の故郷とし、開拓地の祖先になると意識していたのです。しかし、戦争末期の開拓団経営に大きな打撃となったのは、農産物の供出と大黒柱の加藤団長及び基幹労働力である青壮年団員の相次ぐ召集でした。このことによって開拓団経営は根底から崩れていきました。

## 高柴開拓団の崩壊と引揚げ

昭和20年（1945）8月9日、ソ連の参戦、満州侵攻によって、高柴開拓団は大きな衝撃を受けました。情報は混乱し、団員の心や開拓の前途は暗澹たる有様でした。落ち込んでいる最中に「総員引揚げ」の命令が下され、8月15日に全員が集合し、高柴国民学校の校舎を仮宿舎とし、引揚げの準備に入りました。その間に日本の敗戦が判明し、焦りと心配で疲れ果て、右往左往するのみでした。同月18日、「阿城市郊外の関東軍駐屯地に集結せよ」との命令を受け、19日に総員410名は午後4時に駐屯地の兵舎（避難民の収容所）に到着。これによって高柴開拓団は完全に崩壊しました。

収容所における生活は、食料不足と病人の続出によって生き地獄でした。昭和21年（1946）8月25日に「健康である者は帰国すべし」との命令が下り、238名が川越十一郎を総指揮者として、阿城駅から帰国の途につきます。引揚げは困難を極めました。9月27日に左沢線寒河江駅と高松駅に下車し帰郷をはたしました。一方、残留していた病人等75名は9月5日に阿城を出発し、10月26日に高松駅に到着しました。

満州への農業移民には二つの背景がありました。第一は農村の人口過剰と土地狭隘（土地飢餓）の問題を、地主的土地所有制の解体なく、零細農家を移民させ、その結果母村の農家

の経営規模を拡大させ、ともに「経済更生」の実現を企図したこと。第二は国策として推進されたことです。

これらの背景のもと、高松・柴橋両村は農村経済更生運動の最終形態として、積極的に国策に順応するかたちで、満州分村開拓移民を実施しました。渡満した高柴開拓団員は、国策に協力することを誇りとし、しかも土地所有者になった喜びをかみしめ、阿城の地を第二の故郷とし、一途に「王道楽土」を信じ、その実現に向けて努力を傾注したのです。しかし、これは両村の貧困と矛盾の解決を満州に求めた純粋な運動でしたが、結果的には満州国（中国）への侵略的行為であったといえます。

### 43 父や息子を亡くした戦争と人々の苦しい生活

昭和 20 年（1945）8 月 15 日、日本はポツダム宣言を受け入れ、満州事変から太平洋戦争にいたる「十五年戦争」が終わりました。この戦争は、寒河江の人々にとってどんなものだったのでしょうか。

#### 戦時体制の中での暮らし

昭和 15 年（1940）になると、国民生活の末端にいたるまで戦争に協力する組織に改められ、生活の統制が強力に進められていきました。各町村から選ばれた 30 代から 40 代の中堅指導者に対して「新体制講習会」が開かれました。この講習会に参加した西村山郡出身者を中心に「西村山国揚会」が組織され、新体制の実現をめざすことになりました。

新体制下における人々の生活は「戦時新生活要綱」をもって統制されました。食料増産が至上命令となり、米の供出が強制的に行われました。生活物資は綿・砂糖・小麦粉・片栗粉・大豆・豆腐・味噌・醤油まで切符制又は配給となり、貯蓄奨励、簡易保険加入増も強制されました。このようなことが、各町村で開かれる常会の議題となり徹底が図られたのです。

昭和 16 年 3 月、政府は戦争に必要な船舶・航空機・兵器をつくるために、鉄や銅製品の金属回収を始めました。一般家庭では、火鉢・土蔵の鉄格子・蚊帳の吊り輪など。寺院では、檀家が寄付した梵鐘・灯籠・火鉢・燭台・仏供器・香炉まで供出したようです。それが、戦局が厳しくなった昭和 17 年（1942）頃になると、強制的に回収されるようになりました。しかし、寒河江八幡宮や本山慈恩寺などの神具・仏具は歴史的に由緒あるとして除かれました。

昭和 18 年 3 月になると、西村山全域に「時局警報」が出され、ますます戦争への協力が呼びかけられていきます。

#### 一家の大黒柱は戦場へ

一家の大黒柱であり働き手であった多くの人が、戦場に送られました。柴橋村では、安食弥兵衛が昭和14年（1939）から20年まで、戦争に明け暮れた激動の時代に村長を務めました。「机上の友」という執務便覧を作り、村政にあたりました。それによると、村長は、毎日毎日、応召・帰還の青年兵士たちを送迎し、一人ひとりの氏名を記録していました。兵士たちに関わる仕事が、村の最大の仕事となっていたことがわかります。

太平洋戦争開戦以後の出征が特に多くなり、わずかな訓練を受けて、見知らぬ土地で様々な任務を背負わなければならなかった兵士たちの苦難の日々が想像されます。

ふるさとに残した妻や子に、検閲を受けながらも便りを送った兵士たちが大勢いました。これらは、家族にとって何回も何回も読み返され、今も家々の仏壇の奥などに深く大事にしまわれているのです。

### 昭和16年出征 鈴木良作からの手紙

（白岩出身。川土居小学校訓導。満州803部隊に入り、昭和19年第32軍に編入。沖縄決戦に参加。翌年5月首里で戦死。享年38歳。満州から210通余りの手紙を送った。）

《昭和17年4月18日以降》

スズキカズヲ君 スズキキワコサン スズキミネコサン 4月18日アキバ山のお祭にキンギョ買ってもらったそうだな。生きてるかね。

毎朝神様仏様を拝むとの事よいことです。お陰で父ちゃん元気です。こちらも随分暑くなった。夜など暑苦しくってなかなか眠れない事もある。カズヲ達も腹巻を忘れない様に、寝冷えをしない様にしなさい。いつも夏になると腹をこわすようだから特に気をつけなさい。みんな丈夫で大きくなる様に願っている。母ちゃんやあね子のいうことをよく聞けよ。今日も暑い。演習の機銃の音がする。（鈴木和夫編『ふるさとの妻や子へ』より）

大黒柱である自分がいない留守宅や故郷を思いながら、酷寒酷暑の見知らぬ土地で戦いに明け暮れたのです。

留守を守る婦人の中には、牛馬耕に従事する人もありました。草履づくりや縄ないの作業にも増産の命令が下り共同作業となり、共同炊事や共同保育などの手立てをとって増産に努めました。さくらんぼなどの木は伐採され、食料となる雑穀畑に変わりました。食糧は統制となり、供出米が強制され農村も疲弊していったのです。

### 勤労奉仕と集団疎開

昭和19年（1944）になると、戦局は日増しに激化し空襲が激しくなっていました。寒河江小学校には防空監視所が置かれ、翌年には、日立亀有工場が同校の東講堂と鉄筋コンクリート校舎に疎開して、機械が据え付けられました。高松小学校にも同じ工場が疎開し、グラウンドは豆やさつまいもの畑と防空壕になりました。高等科の生徒は勤労働員、初等科は二部授業となり、全く教育の機能を果たせない状況となっていきます。軍需生産として長岡山の松根油採りも行われ、寒河江中学校の4・5年生は神奈川県藤沢へ、3年生は川崎へ学徒動員されました。国民学校初等科を除いて、全ての学校で授業は停止となり、軍需生産・

食料増産・防空防衛の任務に動員されたのです。

昭和19年6月、空襲などの被害を少なくしようとして、非戦闘員で、生産に直接関係のない学童の集団疎開が始まりました。8月30日東京の豊島区立長崎第二国民学校初等科4年生129名が寒河江町に疎開してきました。付添の教員・寮母を含めた137名は、駅前の山二屋、菊之屋、六供町常磐屋、西ノ町伊勢屋、福田屋、上町賀原屋に分宿し寒河江小学校に通いました。同じ日、同校の5年生138名が、教員2名、寮母5名に付き添われて白岩町にも疎開してきました。町内の饅頭屋、橋本屋、加賀屋、後藤旅館に分宿し、学校は学童数が増えて、午前と午後に分けて二部授業となり日曜日でも登校しました。白岩小学校では教室が足りなかつたので、宿屋での学習になりました。親元を離れて暮らす子どもたちにさびしい思いをさせまいと、演芸会、高瀬山の開墾、水泳、釣り、芋煮会、長岡山のスキー大会などが実施されました。

疎開先で亡くなる子どももいました。寒河江小学校で学んだ2名の女の子が亡くなりました。その時のことを同学年の岡佑子が、次のように日記に記しています。

◎昭和20年1月9日(火) 雪

常磐屋さんの田口浩代さんが急になくなつたので常磐屋さんの前に集まつた。それで、田口さんのおとむらひを近所のお不動山(正覚寺のこと)でやつた。

◎同年7月17日(火) 晴後大雨 24度

今日は空襲になつた。B29がやつて来た。私達は墓場の方の丸井さんの防空壕に入れていただいた。せまかつたが暖かだつた。爆音が間近までせまつた時、大砲のような音が聞こえた。しばらくして空襲がかい除になつたとき、雨が降りだした。他の方は、何時も空襲になつているが、山形はこの頃になつてからだ。

午後4時にのり子ちゃんのお葬式があつた。のり子ちゃんのお姉さん3人はとてもしょんぼりとして、悲しさうだつた。お気の毒だと思ふ。吉田雅子ちゃんは弔じを読んだ。雨がどしゃぶりなので、私達は拝礼をして帰つてきた。

## 終戦

昭和20年(1945)8月15日、町内会では、天皇陛下の大事な放送があるというので、ラジオのある家を集りました。正午、重々しい天皇陛下の声が流れてきました。人々はその意味がよくわからなかつたが、この日をもって長い苦しい戦争が終つたことを知りました。よく聞きとれない放送を聞いた後、人々は号泣し、虚無感にとらわれ、仕事を手につかなかつたのでした。

疎開児童たちも、同年11月1日、空襲で焼け野原となつた東京へ帰つていきました。

戦争に行つていた人も1人、2人と帰つてきましたが、戦死したり何年もシベリアなどに抑留されたりして帰つて来なかつた人もいたのです。夫や息子を失つた人たちは、その後、長い間、悲しく寂しい思いをしながらも戦後を生き抜いていきました。



## 44 日本の敗戦と社会が大きく変わった農地改革

### 農地改革の背景

日本は太平洋戦争に敗れ連合軍に占領されました。連合軍総司令部（GHQ）の占領政策は「日本が再び世界およびアメリカの脅威とならないようにする」ことであり、非軍事化と民主化を求めました。その民主化政策の一環に農地改革がありました。即ち、農村における地主的土地所有制の解体です。

戦前の農村の姿を、山形県の場合で見ると、低所得層農民の1戸は平均して1haの面積を経営し、その家族は7人余でした。そのうち3人余は農業に従事し、農地のうち54%は小作地でした。したがって、農業経営だけでは自家の生計を賄いきれず、兼業する農家が41%、純然たる自作農は全農家の23%に過ぎませんでした。このような零細小作農は、高率小作料と負債の重さに喘ぎながら、しかも、農村の封建的な慣習と伝統に束縛されて生計を営んでいました。景気の変動や戦争の影響によって、生活はさらに困窮していきました。

政府は、戦時中から農地改革案を準備していましたが、所有権神聖の壁に阻まれ、直接的な土地改革に踏み切れませんでした。しかし、戦後の食糧危機の切迫と農民運動の高揚などに直面すると、農地所有の再編を検討し、戦争末期に構想していた自作農創設案をすすめて「第一次農地改革案」を立案しました。

しかし、連合軍総司令部は「第一次農地改革案」には小作地の半分近くが残存し、地主優位の農地委員会の構成や長期にわたる土地配分等の諸問題を含んでいるとして、本件を対日理事会に付託しました。そして、イギリス案を骨子とする改革案を「農地改革についての覚書」として日本政府に勧告しました。

政府は和田博雄農相の指導の下でこれを検討し「第二次農地改革案」をまとめ、昭和21年（1946）10月に「農地調整法改正ならびに自作農創設特別臨時措置法」として、議会通过させました。

### 農地改革の内容

第二次農地改革案では、不在地主の土地全部と1ha以上（北海道は4ha）の在村地主の土地を、2年間で政府が直接買収し、売り渡す方式で農地を解放するものでした。その実施機関として農地委員会を設け、その委員は選挙によって選出されることとしました。委員会は小作、地主、自作という「階層別職能代表」の構成であり、その比率は小作5人、地主3人、自作2人で小作代表の比率を増して、小作側の発言権の強化を図りました。さらに、買収土地代金の支払いは24年間の年賦払いを承認し、残存する小作地の小作料を金納にするなど、小作農民に有利な内容となっていました。

この重要な農地委員の選挙に際し、西村山地方の地味な小作農家は、俄かに立ち位置が変わることに対して遠慮がちであり、一方地主は敗戦の結果として止むを得ないと観念しつ

つ、半面で自活の道を講ずるのに苦慮していました。

### 農地改革の展開

山形県は農地改革の実施にあたって、主に次の方針を掲げ指導しています。

- (1) 講演会や講習会を開催し、農地改革の啓蒙宣伝を行い、村民の自主的な協力態勢を整えること
  - (2) 農地改革の事業は県下一斉に着手すること
  - (3) 市町村の農地委員会に対し、土地の買収並びに売渡しに必要な書類の作成や補助金の使途等の指導・監督に万全を期すこと
  - (4) 農地委員会の専任書記には農地事情に精通し、調査事務に堪能な者を選任すること
- 昭和 21 年 12 月 27 日、各市町村では農地委員の選挙が実施され、当選者が確定し農地委員会が発足しました。農地委員会の最大の業務は、政府による小作地の直接・強制的な買収と売渡しを計画し実施することです。

政府が当然に買収すべき土地としては、不在地主の所有する土地全部、在村地主の所有する土地のうち 110a を超える小作地でした。また、買収の基準とする期日は、昭和 20 年(1945) 11 月 23 日とし「小作地の取り上げ」などの脱法行為を無効にしました。

このような方式に基づいて改革が推進され、同 22 年 6 月頃までには土地台帳の整備が終了し、本格的な買収に入りました。

農地買収の具体的な手続きは、まず市町村の農地委員会において農地の買収計画が作成されます。それが県の農地委員会で承認を得れば、県知事による買収令書が被買収者（土地所有者）に届けられます。この買収令書（買収土地の所在地、買収の時期、対価および報償金交付額とその支払方法が記載）が被買収者に到達したとき、令書に記入されている時期に所有権が政府に移転したのです。

政府が買収した農地は、自作農創設の目的のため「買収の時期に、当該地を耕作していた小作農」であり、「自作農として精進する見込みのある者」に売り渡され、買受人に対しては「売渡通知書」が交付されました。この通知書には売渡土地の所在、売渡土地の表示、売渡しの時期、対価およびその支払方法が記載されています。

買収された農地の対価は、平均反（10a）当たり、田は 760 円、畑は 474 円以内であり、極めて安い価格で買収・売渡しが経理されました。これは「小作者が当時の小作料程度の負担で、土地購入が出来るのでなければならぬ」とする農林省の考えが総司令部に承認されていたからです。この売渡しの事務は、買収とほぼ平行して進められ、昭和 22 年度中には大部分の面積が売渡され、昭和 25 年（1950）には農地改革が実質的に終了しました。

### 農地改革後の村の姿

農地改革の実施過程において、地主と小作者の間に相反する利害関係が生じ、農地買収計画に対する異議申し立てもありましたが、全体的には順調に推移しました。昭和 26 年(1951)

8月1日現在と改革前の同20年の比較では、山形県全体の場合、自作農が23%から68%、小作農は35%から3%に変化し、寒河江町の同28年の統計では小作農が1.1%、自作農は一挙に72%を占めることになり、地主的土地所有制は占領軍権力の下で完全に解体されました。

この農地改革は有償解放でしたが、激しいインフレーションの中では、ほとんど無償解放に近い結果となりました。土地を所有することになった農民は、自己の土地への投資や経営努力を積極的に行って、生産効率を高め所得は上昇し、商品経済化が進展しました。さらに過重な現物小作料の負担や封建的な慣習から解放され、農村は豊かで明るいというイメージに変貌しました。しかし、戦前からの零細経営は維持されたままであり、未解決の課題を残したままでした。

一方、旧地主は農地解放の補償を求める運動を展開し、紆余曲折を経て昭和40年(1965)5月、農地報償法によって農地被買収者に対して給付金が支給されました。

## 45 子どもたちまで巻き込んだ町村合併

昭和29年(1954)8月1日、渡邊彦吉寒河江市長執務執行者の手で、「寒河江市役所」の看板が掲げられました。県下新市第1号「寒河江市」が誕生したのです。寒河江町・西根村・醍醐村・高松村・柴橋村の1町4ヵ村が合併しました。11月1日には白岩町・三泉村も合併しました。

しかし、三泉村北部の集落、造山と畑中は河北町への合併を希望しました。この地区は、谷地町とはわずか2~3kmの距離で、古くから谷地町との関連が深かったのです。寒河江市に残る派と河北町へ分離する派に分かれて争い、子どもたちも分市問題の渦中に巻き込まれていったのです。

### 戦後の町村合併と寒河江市の誕生

昭和22年(1947)「地方自治法」が施行され、地方分権化の要請から、自治権の拡大が叫ばれました。

昭和24年、カール・シャウプ博士を団長とした使節団の調査が行われ、「行政財政制度全般にわたって改革を行うべき」との勧告が出されました。この勧告を受けて、同年12月に地方行政調査委員会が設置されました。

昭和28年、「町村合併促進法」の施行を受けて、山形県でも「山形県町村合併促進審議会」を設置し、町村にも「町村合併促進協議会」の結成を呼びかけました。県は合併モデル地区を指定しそれを基に合併を進めました。その案では醍醐村と三泉村は谷地町との合併となっていました。

昭和 29 年 4 月 16 日、「寒河江ブロック」と称する県審議会案の説明会が寒河江町公会堂で行われ、研究懇談会が開かれました。6 月 24 日、関係各町村の議会で合併議案協定事項を可決し、8 月 1 日白岩町を除く 1 町 4 ヶ村の合併を行うことが確定しました。3 万 3000 人の人口を有する新市「寒河江市」が誕生しました。続いて 11 月 1 日に白岩町・三泉村も編入合併して、農工商一体の都市づくりを目指す寒河江市が誕生しました。しかし白岩町は、古来寒河江川溪谷の村々（現西川町）との結び付きが強かったので、寒河江市への編入は、最終的には寒河江地区か西山地区かを決する住民投票を行う苦渋の選択でした。

### 三泉村の分市運動

三泉村は当初村議会全員協議会に於いて、河北地区ブロックへの合併を確認していました。しかし、職場や農耕地を寒河江町に多く持つ道生・上河原・中河原・下河原の 4 集落住民の大多数から、「寒河江地区ブロックに参加すべき」との要望が台頭してきました。その後、合併促進委員会は有権者の合併先希望調査を行い、寒河江地区への合併を推進することに変更しました。これに対して畑中・造山・雲河原・入倉の 4 集落住民は、「河北地区ブロックに参加すべき」と主張しました。畑中・造山・雲河原の寒河江地区合併反対者は「三泉村河北ブロック合併促進同志会」を組織し、河北地区への合併促進活動を開始しました。

三泉村当局は、三泉村議会全員協議会を開き、寒河江市への合併を確認しました。協議会から「寒河江市への合併を受託する」との回答を得て、昭和 29 年 8 月 16 日、三泉村は寒河江市に正式に編入合併を申し入れました。しかし、この段階では、まだ三泉村議会の正式決定は得ていませんでした。

河北地区合併促進同志会では、河北ブロック合併への決意を表明しましたが、進展はありませんでした。そこで河北派は三泉農協から 300 万円を引き出すという実力行使に出ました。三泉村農協の機能が停止する寸前になったのです。

8 月 23 日寒河江市議会が開催され、三泉村の編入合併が受諾されました。9 月 23 日、第 5 回三泉村定例村議会で、三泉村は正式に寒河江市へ編入合併することを決議し、11 月 1 日付で正式に寒河江市に編入合併することになりました。

この三泉村定例議会の結果を受けて、河北地区合併促進同志会長から、河北地区町村合併促進協議会準備会会長あてに、準備会に参加したい旨の申し入れがあり、同準備会は受け入れを表明しました。この後河北地区合併促進同志会は、分村運動を本格的に展開するようになりました。河北町による分村派への支援も強化されました。寒河江市は、「分村を避けて町村合併の有終の美をおさめたい」としていました。

昭和 30 年（1955）1 月 9 日、畑中・造山・雲河原・菊地堂・入倉 5 集落で、分市について世論投票を実施しました。その結果、分市賛成票が、投票総数の 3 分の 2 を超えたのは造山集落のみでした。これに対して河北地区合併促進同志会と河北町当局から、選挙に不正があったとして県当局へ異議申し立てが出され、寒河江市と真っ向から対立しました。河北地区合併促進同志会は、同 1 月 16 日対策会議を開き小中学校生徒を同盟休校させることと、

三泉農協から預金を引き出すことを決めたのです。

畑中集落では、同年1月18日から分市派の小中学生64名を同盟休校させ、谷地中部小学校・谷地中学校へ聴講生として通学させるという異常事態が発生しました。寒河江市教育委員会と学校側は、教育と政治問題を切り離すよう保護者に説明し、復校に向けて懇談を行いました。畑中集落を、造山集落とともに河北町へ編入することなどの協議もなされました。

3月3日には、雲河原集落でも分市派の小・中学生30名が同盟休校に入ると同時に、西里小学校・西里中学校への転校を申し入れました。このような中で、休校中の生徒の家出などもあり、大きな教育問題にまで発展しました。

混迷を深める中で、畑中の児童生徒の取り扱いについて県・河北町・寒河江市の協議によって、三泉小・中学校へ復校させることにまとまりました。しかし、新年度になっても、旧三泉村の分市問題に進展は見られませんでした。そのようななかで、畑中集落の分市派の小・中学生の新生は、河北町の小・中学校への入学を希望しました。

県は、分市派に対し同盟休校を続けている70余名の児童生徒を、三泉小・中学校へ復校させるように要請しました。その後7月29日に190日ぶりに畑中集落70余名は三泉小・中学校へ登校したのです。一方、合併後初めての寒河江市議会議員選挙が実施されましたが、畑中集落では、300人が集団で投票を棄権するという事態が起きました。

#### 畑中・造山集落の河北町編入

昭和30年(1955)6月10日、行き詰まりにあった町村合併を打開するために、「山形県合併促進審議会」が開催され「分村調査班」を組織して集中的に調査を行いました。8月13日の審議会では畑中・造山の分市問題については、知事勧告を見送り、寒河江市と河北町の協議による自主的解決を待つことにしました。しかし進展はなく、県当局は寒河江市長との会談で「両集落を河北町へ編入する方向」の意向を示しました。寒河江市議会はいくまでも県の分市方針に反対し、寒河江市あげて両集落の分市反対運動を展開するようになりました。

そのような中で、9月15日「山形県緊急町村合併促進審議会」が開催され、県知事による両集落の河北町への分市勧告案を承認しました。それを受けて、県は寒河江市と河北町へ知事勧告を行いました。河北町議会は知事勧告を受諾し、寒河江市議会は否決しました。県は寒河江市選挙管理委員会に対して、知事名での住民投票を請求しました。同選挙管理委員会は、投票日を昭和30年11月26日と決定。これを受け、賛成派・反対派とも、激しい選挙運動を繰り広げました。

11月26日、畑中作業所において投票が行われ、両派の厳正な立会いのもと開票が行われました。結果は賛成票309票、反対票119票。分市賛成票が法定数286票(投票総数の3分の2)を23票上回り、畑中・造山・牧川の3集落が寒河江市から分離して、河北町編入に決定しました。

児童生徒の学籍は、12月31日で河北町へ移すが、希望者は3月の学年末まで三泉小・

中学校へ委託する形で通学できるように配慮しました。

全国一を誇る町村合併の進捗率のかげに、翻弄された子どもたちの姿があったのです。

## 46 グンゼ・テープ工業の誘致を皮切りとした寒河江中央工業団地

### 寒河江中央工業団地形成の背景

寒河江市の主な工業は食品加工工業と繊維工業でした。食品加工工業を代表する日東ベスト（株）は、昭和 23 年（1948）に日東食品製造（株）として本社を寒河江に置き再スタートし、本格的にコンビーフ、さくらんぼなどの缶詰加工を行いました。繊維工業では、佐藤繊維（株）が昭和 7 年（1932）に創業し、戦後は紡毛・紡績を営み梳毛（そもう）による糸やニット製品を製造していました。昭和 49 年（1974）の寒河江市工業統計によると、業種別では繊維工業が全体の 36% を占め、次いで食料品製造が 18% であり、従業員の性別では男子が 39%、女子が 61% でした。従って寒河江市の工業は食料品と繊維製品が、女子によって生産されるという構造でした。

高度経済成長期に入ると新しい企業が進出してきましたが、その立地は無秩序であり、市は新しく 8 種類の都市計画用途地域を指定し、工業専用地域は市街地の西方に設定しました。

一方当時の動向として、国は数次にわたる全国総合開発計画を実施していました。その特色は東京一極集中の是正を掲げ、最大の目玉は工場の分散・再配置政策を推進し、地域間格差を解消する地方分散の志向でした。山形県はこれらの情勢を受けて、農村地域工業導入基本計画に基づき 4 地域の拠点工業団地計画を決定し、それぞれ昭和 47～50 年にかけて団地造成を進めました。結果的に県内の工業団地は県計画の 6 拠点団地と市町村計画の 41 団地となり、その中のひとつとして寒河江中央工業団地が形成されることとなったのです。

### 中央工業団地の形成に向けて

寒河江市は昭和 45 年（1970）、第 1 次寒河江市振興計画を策定しました。その基本的な考え方は、寒河江市は西村山地方の拠点都市として中核的役割を果たすべき地位にあるとし、工農都市的性格を目指して総合的に振興を図ろうとしたもので、特に農業経営の近代化によって生じる余剰労働力の完全雇用（出稼ぎの解消等）をめざしました。工業に関しては工業団地を設けて、その条件整備の施策を推進することとしました。

具体的な実施計画は以下の通りです。

第 1 市街地西方の寒河江川扇状地（若神子地区一帯）で標高 114～118m の水田地帯 126ha を工業団地として設定した。この地区は地盤の安定、豊富な地下水、高圧電力の供給、恵まれた交通位置（物品輸送や就業者の通勤）等の立地条件に優れ、用地取得に関して

は地権者との協議が容易であった。

第 2 導入すべき工業の種類として、これまでの女子就労型構造を改め、農村地域に滞留している男子の潜在労働力の活用を図るため、男子就労型企業の導入に努めることとした。

第 3 工場用地と周辺水田の調整として、団地外周に水路を付け替え、水田の水利に支障がないようにした。

第 4 企業誘致促進のため優遇制度を設けた。その主な点は県による固定資産取得額に応じた課税免除、工場増設に関する補助・融資、更に寒河江市独自の用地取得補助である。

### 中央工業団地への立地企業

寒河江中央工業団地には多くの企業が進出しました。その第 1 号は TPR 工業であり、昭和 45 年（1970）6 月 10 日 帝国ピストンリング（株）の関連会社テーピ工業（株）として進出し、翌年の 4 月に操業を開始しました。業種は輸送用機械器具（自動車部品）製造業であり、主力製品はシリンダーライナーでした。製品の納入先は国内の各自動車、トラック、農機具メーカー等や欧米のエンジンメーカーであり、従業員は男子を中心とし 451 人（平成 29 年）でした。平成 23 年（2011）、社名を「テーピ工業(株)」から「TPR 工業(株)」に変更しています。第 2 号は東北グンゼ（株）です。グンゼ（株）の関係会社として昭和 45 年（1970）9 月 2 日に進出し翌年の 4 月に操業を始めました。工場は団地の南東部に位置しています。事業は生地編立てから縫製までの一貫生産で、多種類のメリヤス肌着の製造及び、ファンデーション部門の縫製を行っており、従業員は女子を中心として 339 人（平成 29 年）でした。

一方、市内に立地していた地場産業の企業から規模拡大用の敷地を団地内に求めたいとする要望があり、市はこれに応じて、「地場産業の発展にも応える団地」として既存工場の工業団地への移転を促進しました。具体的には(株)卯月製麺、軽部草履(株)、寒河江印刷(株)、さがえ西村山農業協同組合などがあり、次々と進出する企業と相まって、事業所数は増加の一途をたどりました。

さらに市は進出企業から産業振興施設の設置要望を受け、平成 5 年（1993）に「寒河江市技術交流プラザ」を設置しました。その目的は市内の製造業、建設業を中心とする企業の人材育成と異業種間交流を促進し、寒河江西村山地方の経済発展を図ることであり、主な事業として一般研修やパソコン研修等を実施しています。

### 寒河江中央工業団地の現状と展望

寒河江中央工業団地は昭和 47 年（1972）に計画され、翌年から市土地開発公社が土地買収に取りかかり、以後企業の誘致を推進してきました。この間、先端技術に関連して IC 産業や高度加工組立型産業の誘致、及び既存工場の集約化を推進した結果、TPR 工業（株）、東北グンゼ（株）、伊藤電子工業（株）、アイジー工業（株）、曙ブレーキ山形製造（株）等

93社（令和4年）が立地しました。その業種は製造業関係の事業所が45社で、比率は48%であり、製造品出荷額は市全体の74%（平成26年）を占めるようになりました。従って、従前の食料品と繊維製品の出荷額の比率は低下し、機械、金属、化学工業が主要業種になりました。雇用関係では団地で勤務する従業員の出身地が西村山全域にわたり、総数は3995人（令和4年）となり、性別では男子の人数が女子よりも多くなっています。これを寒河江市全体の工業従事者数で見ると、平成9年から次第に男子の数が増加に転じ、現在では女子就労型から男子就労型に変わっています。一方、団地では進出企業の増加に伴って分譲地の完売が続き、次々と造成地の拡張を図りました。その際、土地の買収と造成は企業の進出が決まってから、企業の希望に沿って実施するオーダーメイド方式でした。第1次エリアは41.2ha、第2次で53.3ha、第3次で57.3ha、第4次で22.4haと拡張が続き、当初の最終目標面積の126haを超え、174.2ha（工業用地面積は151.2ha）となりました。特に国道112号や287号、及び山形自動車道（寒河江インターチェンジとスマートインターチェンジ）に近接し、交通上恵まれた団地です。

寒河江中央工業団地は寒河江、西村山地域住民の就労の場として、しかも、先端技術産業と地場産業と共生しながらこれからも発展を遂げるでしょう。

## 47 さくらんぼをテーマにして発展した寒河江の都市（まち）づくり

### 「さくらんぼ日本一」の寒河江市

明治初期から始まった寒河江のさくらんぼづくり。昭和29年（1954）に寒河江市が誕生した時、すでにさくらんぼ生産量は、長芋・草履表・コンビーフなどと共に日本一の座を占めていました。

昭和33年、初めて東京の日本橋三越でさくらんぼ三人娘が「寒河江小唄」を踊り、生食のさくらんぼのPRをしました。このころはまださくらんぼは缶詰加工がほとんどでした。寒河江市ではこれからの生食の消費拡大、生産拡大に向けて力を入れ始めていたのでしょう。

昭和40年代から「さくらんぼまつり」が開催され、43年、市と観光協会はまつりの一環として石持と三泉の果樹園と特約し、「さくらんぼ観光果樹園」を開設しました。

46年には「さくらんぼまつり第1回全国俳句大会」が開催され、翌年には「さくらんぼ日本一」の碑を長岡山に建碑しています。

### 新しい取り組み

昭和51年（1976）に策定された「第2次寒河江市振興計画・基本計画」では、「調和ある発展と人間尊重のさくらんぼ都市さがえ」をスローガンとし、農林業振興策として「市の



シンボルであるさくらんぼを中心にりんご・ぶどう・かきなどを経営拡大に適した果樹として強く振興していく」とあります。果樹栽培を柱とし、「さくらんぼの里」の PR を重要施策の一つとして位置付けたのでした。

この年、「寒河江さくらんぼ囃子」が発表され「さくらんぼ囃子オンパレード」が開催されています。

翌 52 年 6 月、「第 1 回さくらんぼマラソン大会」が開かれ、12 月には、限りない未来に向けて市民相互の社会生活を営む上での約束ごとや誓い（市民としての行動のあり方）を定めようという気運が高まってきて、「さくらんぼ市民憲章」が制定されました。「わたくしたちは 緑ゆたかな自然と伝統に誇りをもち フルーツのまちさがえの調和ある発展をねがい 市民ひとりひとりのちかいとしてこの憲章を定めます」として 5 つの項目を挙げています。市政を進める上での心の支えとして、各種会合では必ず唱和してから会議を始めることになっています。また、昭和 40 年代から「さくらんぼ観光」を推進してきましたが、59 年には「寒河江市周年観光農業推進協議会」がつくられ、市・農協・観光物産協会・商工会、さらに温泉組合、旅館組合、タクシー会社などによる組織で、年間を通した観光農業がいつそう推進されることになったのです。

### 「日本一さくらんぼの里」づくり

昭和 62 年（1987）ころから寒河江市ではさらに積極的に「日本一さくらんぼの里」を内外に強くアピールするようになりました。

さくらんぼという特産物での大きな存在感で市民の連帯感を形成するとともに、近未来に向けての新たなまちづくりの統一イメージを「さくらんぼ」に定めることによって、寒河江市政の道筋を明確にする目的でした。

### 大江公入部 800 年記念事業

昭和 63 年は大江広元公が寒河江荘の地頭になってから 800 年にあたる年で、「大江公入部 800 年記念事業」を展開しました。記念事業のシンボルマークは、さくらんぼと大江家の家紋である「一に三星」をあしらったものです。

6 月、「日本一さくらんぼの里さがえ」のさくらんぼ祭りが開催され、記念事業として「大綱引き大会」が行われました。これは市民 2000 人が 2 組に分かれ、大綱・小綱をさくらんぼの幹と枝にたとえて、小綱を引く市民でさくらんぼを表現したのでした。これは市民総参加のさくらんぼまつりの一大イベントとして、平成 14 年まで開催されました。

またさくらんぼの原産地のトルコ共和国ギレスン市と姉妹都市締結され、昭和 63 年 6 月 25 日、三泉の観光さくらんぼ園で、当時の佐藤誠六市長とギレスン市が盟約書に署名したのです。

その翌年の平成元年（1989）、市長を団長とする市民 26 名がギレスン市を公式訪問し、同 4 年のチェリーランドのオープン式典の時には、ギレスン市長・トルコ共和国駐日大使・

民族舞踊団が寒河江に訪れ、両市の本格的な交流がスタートしました。平成2年には、6月第3日曜日を「寒河江市さくらんぼの日」と制定、切絵作家の宮田雅之氏デザインのさくらんぼのシンボルマークを旗にして、全戸に配布しました。

### チェリーランドのオープン

平成4年(1992)、寒河江市大字八楯字川原の国道112号線沿いに「チェリーランド」がグランドオープンしました。これは平成2年から建設を進めてきたもので、さくらんぼ会館・チェリードーム・トルコ館・チェリーランドさがえ・臨川亭・国際チェリーパーク・イベント広場からなり、観光物産の振興と文化交流の拠点施設、情報発信基地となるものでした。国際チェリーパークには、さくらんぼ115種・222本が植栽されています。

平成5年4月22日、「チェリーランドさがえ」は「道の駅」の第1次登録の指定を受けました。

現在も、県内各地の名産品のほか、さくらんぼなどの寒河江産果物を使った菓子・アイスなどを販売して人気を博しています。トルコ館・河川敷公園などの施設もあり、民間会社の「道の駅」ランキングでも上位にランクされています。

### 宮崎賞の受賞

平成5年11月8日、寒河江市は、特に優れた地域経営の実績をあげた地方自治体に送られる「宮崎賞」を受賞しました。これは、兵庫県神戸市の市長を長く務めた故宮崎辰雄氏の業績を記念して創設された賞で、「チェリーランド」の建設など、特産であるさくらんぼに徹底的にこだわった本市のまちづくりが、農業や観光の振興だけでなく、文化・国際交流など幅広く地域の活性化に大きな成果をあげたことが評価されたものでした。

### さらなる発展をめざして

平成11年10月23日、山形自動車道「寒河江サービスエリア」がオープン、西川インターチェンジから月山インターチェンジ間も開通しました。これは山形自動車道唯一のサービスエリアで、本市の開発計画の核となっている「ハイウェイオアシス構想」の、最上川ふるさと総合公園と民活エリアからなる「チェリークア・パーク」内のひとつの施設となりました。

平成17年、「第5次寒河江市振興計画」が策定された年、最上川ふるさと公園内で開催された「花咲かフェア IN さがえ」にはおよそ29万人が訪れ、全国に「寒河江」を発信する大きな機会となったのです。

平成23年4月1日、「新第5次振興計画」がスタートしました。キャッチフレーズは「夢集い人・緑輝く さくらんぼの都市(まち)寒河江」で、寒河江市をさらに新しい視点で拡充・発展させようというものでした。

「さくらんぼウォーク」、「ツール・ド・さくらんぼ」が開催され、平成27・28年の「全国さくらんぼの種吹きとばし大会」では、参加者数1723人、2944人を集め、「最大のさく

らんぼの種飛ばし大会」としてギネス世界記録®に登録されています。同年4月1日、「第6次寒河江市振興計画」がスタート、キャッチフレーズは「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」でした。

令和2年(2020)より感染が拡大してきた「新型コロナウイルス感染症」で他地区との交流が遮断され、世界中が影響を受けました。また、令和3年はさくらんぼの霜害もありました。

寒河江市では、令和3年度から「新第6次寒河江市振興計画」がスタートし、「さくらんぼと笑顔かがやく 安心・安全なまち 寒河江」という新しい寒河江の将来都市像に向かってまちづくりを進めています。

令和4年はコロナ感染症への対応も変化し、観光面・産業面とも以前の活気を取り戻そうとしています。また、山形県が20年以上かけて開発したさくらんぼ「やまがた紅王」も先行販売されました。

## 48 インターチェンジが2つもできた高速交通時代の寒河江

### 寒河江を横断する「山形自動車道」

「山形自動車道」は、東北縦貫自動車道から分岐し、酒田市までの総延長158kmの高速道路です。日本道路公団(当時)から、昭和53年(1978)5月22日に山形自動車道の路線発表が行われ、山形県としても待望の高速道路として整備が具体的に動き出しました。最初に整備される区間は、山形蔵王・寒河江間18.2kmでした。

高速道路は、一般道路の混雑緩和、移動時間短縮による産業経済の発展、さらに地域の活性化につながるもので、平成4年(1992)開催の「べにばな国体」までに東北縦貫自動車道との接続が切望されるものでした。寒河江市でも路線発表を受け、さっそく「高速自動車道対策委員会」を設置し対応にあたりました。

山形北インターチェンジ(IC)から寒河江IC間は県内で最も早く工事が着手され、山形県内初となる高速道路として平成元年(1989)7月に開通しました。さらに平成3年7月には、東北縦貫自動車道村田ジャンクションから既存の笹谷トンネルを経由して山形北ICまでが開通し、寒河江市は仙台や首都圏と直結されたのです。

これに先だち、1月には寒河江IC以西への延伸が進められ、西川ICまでの14kmが路線発表されていました。平成3年度から7年度にかけて寒河江市と西川町の地権者約900名に用地買収の交渉が行われました。高速道路が盛り土された形態で市街地を貫通するルートとなるため、既存道路と交叉する穴抜きの幅員、将来に向けた市街地形成に必要な都市計画道路の在り方などが検討されました。そして都市計画道路の変更を行い、道路公団による高速道路の下をくぐる橋などの施工が行われたのです。また沿線の住宅や農地への影響、

環境対策など、様々な課題を円滑に解決するため、南部・柴橋・高松地区に対策協議会を置きました。さらに高速道路関連の補助事業が各地区で積極的に推進され、農業分野においても恩恵を受けました。

ルートは、主に水田地帯を貫き高瀬山・平野山を抜けるため、高瀬山遺跡、平野山古窯跡群等の発掘調査も行われました。寒河江 IC から西川 IC 間の工事は、発掘調査の終了を待って平成 6 年に起工し、5 年後の平成 10 年 (1998) 10 月 28 日に開通しました。引き続き西川 IC から月山 IC 間も施工され、平成 11 年 10 月には月山自動車専用道路と連結され、庄内地区に接続されていきました。

### 山形自動車道唯一のサービスエリア「寒河江 SA」

平成 11 年 10 月、山形自動車道が月山自動車専用道路と連結されたのと時を同じくし「寒河江サービスエリア (SA)」がオープンしました。これは山形道唯一の SA でした。

以後、寒河江市の開発計画の核となっている「ハイウェイオアシス構想」の「チェリークア・パーク」内の一つの施設として、休憩地点、また観光の発信源として賑わいをみせています。

ちょうど SA オープンのころ、平成 14 年度の「第 19 回全国都市緑化やまがたフェア」の会場に、「チェリークア・パーク」内に整備中の最上川ふるさと総合公園でどうかという打診が山形県よりありました。市としては、地域活性化とその波及も期待されるとして承諾しました。時期・期間については、集客効果を最大限に生かせるさくらんぼシーズンに決定されました。

### 寒河江スマートインターチェンジ

平成 14 年 (2002) の「第 19 回全国都市緑化やまがたフェア」の集客方策として、寒河江 IC を通らないで、寒河江 SA から直接出入りできる、臨時ゲートの設置案が持ち上がりました。

当時、これは全国でも類をみないもので、国は難色を示しました。そこで当時の県知事高橋和雄と寒河江市長佐藤誠六が、それぞれ国土交通省・日本道路公団に直接出向き、強力な要望活動を行いました。これが実を結び、緑化フェアの期間中に臨時ゲートが開設されたのです。

その後、国土交通省では、既存の高速自動車道の有効利用や、地域経済の活性化を推進するため、建設・管理コストの削減が可能なスマートインターチェンジ (スマート IC) を導入することにしました。

スマート IC は高速道路の本線やサービスエリア・パーキングエリア、バスストップから乗降できるように設置される IC で、通行可能な車両を、ETC を搭載した車両に限定しています。利用者が限定されるため、簡易な料金所の設置で済み、料金徴収員が不要なため、低コストで導入できるメリットがあります (国土交通省 HP)。料金所ゲートのアンテナと

車両に搭載した ETC 機器が無線で交信し料金を払うシステムで、車両は停車することなく料金所を通過できます。これは渋滞の緩和に役立つばかりでなく、騒音や排気ガスの削減にも繋がるものです。

平成 14 年に期間限定の臨時ゲートが設置された後、工業団地への企業誘致の促進や、大江町・朝日町住民の利便性の向上、救急車両の利用による救命救急の時間短縮など、多大な効果が期待できるため、16 年 4 月寒河江サービスエリアスマート IC の社会実験箇所として登録しました。9 月にはこれが採択され、12 月 20 日から実験がスタートしました。

当初は 17 年 3 月 31 日までの実験でしたが、4 月以降にはさくらんぼ狩りを始めとする観光シーズンに入ることと、最上川ふるさと総合公園で開催される「花咲かフェア IN さがえ」の来場者の利用が期待されることから、4 月 1 日から 8 月 30 日まで延長され、さらに 18 年 9 月 30 日まで再延長されました。その間、利用者が増加し恒久化を望む声が多く、寒河江市長・朝日町長・大江町長の連名で国土交通省東北整備局・東日本高速道路（株）東北支社・山形県に要望を繰り返し、利用拡大キャンペーンなどで利用台数増加に向けた取り組みを行いました。その結果、平成 18 年（2006）10 月 1 日からの恒久設置が決定したのです。これは、社会実験で効果が実証された 18 カ所の IC のうちのひとつでした。さらに平成 26 年 6 月 1 日より、夜間は通行止めだったのが 24 時間通行に変更になりました。

現在、恒久設置のスマート IC は全国に普及し、140 カ所以上が稼働しています。

昭和 63 年、「寒河江市新第 3 次振興計画」が策定された時、その主要プロジェクトとして「高速道路・情報化時代に適応した産業の創造」とありました。さくらんぼ観光の拡充・中央工業団地の拡大・チェリークア・パーク構想など、どれも高速道路の整備と直結したものでした。本市の発展の要素として、山形自動車道の開通と 2 つの IC の開設はとても大きなものだったといえるでしょう。

## 49 近代寒河江の学芸文化を振り返る

### 学制公布と本沢五老山学校

明治 5 年（1872）に新しい教育制度「学制」が発布されました。しかし、住民の生活もまだ豊かとはいえ、授業料や学校の運営費は地元負担だったので、学校側の熱意に反して寒河江での就学率は 5 割前後でした。

他方、経済力のあった家の子弟には天童貫津の「格知学舎」に学ぶ者もありました。初代塾長に招かれた本沢竹雲は、山形長谷堂の生まれで、上山藩校、米沢の片山塾、京都で学び、江戸では儒学者藤森弘庵や安井息軒に指導を受けました。幕末の動乱の中、上山藩家老金子与三郎を通じて幕府上層部に進言する機会を得ますが、時流には逆らえず元治元年（1864）に故郷に戻ります。西洋文化に傾倒する風潮を歎き、日本古来の伝統を守りながら堅実な世

を作ろうと決心し、四書五経などの中国古典や仏教の経典を教材として指導にあたりました。

明治2年(1869)の開校から、昭和の初めまで西村山地区から27人ほどが学び、竹雲が講義で何度か来た高松地区には、後に「山形県高松実業公民学校」が設置されることとなります。

### 漢学・漢詩を学んだ人たち

政府の方針「富国強兵」とは別に、人格を重視した富裕層の一部は漢学や儒学を学び「家富済民」の道を歩みます。八楸の地主・9代國井門三郎(太郎吉)は13歳で上杉藩士の家に下宿し米沢興讓館で学び、下宿先の2男辰三郎(後の雲井龍雄)とも親しく交際します。素堂と号して書画を愛し日本画の巨匠・横山大観や中央の文人とも交流しました。

また、本沢竹雲と同じ時期に江戸の三計塾で学んだ西里村の逸見魯齋は、帰郷後に寒河江西村山の地主階級の子弟を教えました。格知学舎で学んだ寒河江の人は米沢、西根下河原、八楸、白岩、柴橋、六供町など広い範囲にわたり、竹雲や魯齋に影響を受けて漢学や漢詩を学び、近代学芸文化の源流となっていました。

一方、乗円寺16世菅原菊山は、格知学舎開校前から竹雲の弟子と考えられています。安政2年(1855)東根に生まれた菊山は、東京で小野湖山に漢詩と書を学び帰郷、乗円寺に「菊山塾」を開き、後の日本画家阿部曾岳、安孫子籟山、格知学舎修了者にも漢学を教えました。

菊山塾でも学んだ10代國井門三郎(鐔作・經崇・獨立)は、地主経営の外に県会議員、村長など地元を代表して活動し、昭和6年(1931)に隠居してからは、寒河江川の治水管轄変更、雪害対策運動や左沢線誘致などにも力を尽くしました。漢学・儒学を修め、慈恩寺山門や本堂の扁額などたくさんの書や画を残しました。また、白岩の高橋禮輔(磐山)の2男文蔵は、西里村の和田家に入り和田文山と名乗ります。漢詩にも親しんだ文山は山形県師範学校在学中に「白岩義民」を発刊し、後に白岩一揆の研究書として注目されることとなります。

### 日本画を学んだ人たち

明治の寒河江の画家の源流は、中国の画家江稼圃に文人画を学んだ「長崎三大家」の一人、日高鉄翁と目されています。鉄翁の愛弟子が小泉村長泉寺の土田華岳(後の巨海院鉄船)です。長崎で鉄翁に学び「鉄船」の号を受け、万延元年(1860)に帰郷、元治元年(1864)に左沢巨海院の住職となり、師匠ゆずりの蘭や雪景色などの絵に新境地を開きました。

鉄船の高弟が、惣持寺の柿本鉄堂(柿融)です。彼は華岳だった頃の鉄船に四条派を学び、京都の智積院で仏学と画を学びました。帰郷して惣持寺を継ぎましたが、明治3年(1870)に寺を廃して神官になり、その後に再び鉄船に長崎南画を学び長念寺の「涅槃図」、常林寺の「白衣観音」などを残しました。彼は第3代寒河江町長も務めます。

その後、昭和初期までの日本画を学んだ人のうち、柿本鉄堂を師としたのは、新町の大久保月船（兵蔵）、洲崎の菅井邑岳（弥五平）、國井弥右衛門家出身の国井忠吉、道場小路の養老屋に生まれた小野寒江、六供町の阿部曾岳（熊吉）、内楯の岸融岳（民五郎、東里軒）、格知学舎でも学び川村雨谷から画を学んだ下河原の大沼杏村（市蔵）、竹永松涛（満三）などです。

他に島の泉蓮寺の住職沖津殿山（幼名・源蔵）、白岩楯の白岩村助役も務めた松田文鳳（庄右衛門）、宮内山王権現の別当家の出身で各地を漂泊した白岩玉斎もいました。

### 寒河江の能

寒河江では、千原家が江戸初期から長く喜多流を続けていたため能や囃子が盛んでした。文化10年（1813）の文書に、4代目七兵衛が寒河江八幡宮に能舞台を新設して能囃子を奉納したと書かれています。

明治元年（1868）千原家に能舞台が作られてからは寒河江の能は益々盛んになり、明治16年（1883）には当主の千原鐵彌らが東京青山御所で、明治天皇御母后台覧の能を演じました。

豪農の高津甚右衛門家は幸流の鼓を伝え、柴橋の安孫子伝四郎家では、天保から嘉永年間（1830-53）に米沢藩の金剛流の能を一族や近隣にも広めました。

### 俳句の隆盛

昔からすそ野の広い寒河江の俳句ですが、幕末から明治には太田月嵐、菅井梅扇（半五郎）、泉屋松波（久太郎）、泉屋両什（六兵衛）、千原魯村、鈴木六義（六兵衛）、安達芦郷（市兵衛）、安孫子月雫（孫兵衛）、日塔公嶺、日塔李山（善六）など多くの俳人がいました。明治20年（1887）頃からは、東京・京都・静岡の指導者、例えば伝統的な旧派の田村顧十や京都の花の本流11世俳人花の本聴秋らとの交流も始まります。聴秋は、明治26年（1893）慈恩寺の「芭蕉二百回忌句会」に招かれて、「尊さや慈雲の奥の 兜率天」と詠みました。

他方、写生と情感を重視する新派も増え、明治期の寒河江の寺社には俳額が多く奉納されました。この頃の「連」は、寒河江・本楯・島・皿沼・高屋・西根・柴橋・米沢・慈恩寺から白岩・箕輪・雲河原・松川にも広がりました。皿沼や高屋では、野菜栽培農家や女性も俳句を楽しむようになりました。

### 和歌と書

6代目の寒河江町長も務めた本多成允は、退職後に館林の土屋與平、宮内省の黒田清綱、御歌所寄人の鎌田正夫に和歌を学び、3年で1万首の誓いを立てました。大正5年（1916）歌会始の入選歌「立さわぐおとは千里のほかにして 波しつかなる浦やすの国」の歌碑が寒河江八幡宮の境内に残ります。安孫子孫兵衛や、明治28年（1895）の歌会始に入選した柴橋の佐藤権四郎らは彼の弟子です。成允、菊山、椎名臨川など和歌、漢詩、俳句を志した人々

は書でも傑作を残しました。

### 新風俳句の隆盛

大正3年(1914)醍醐に発足した「春浅社」の指導者は、福島生まれの大須賀乙字でした。彼は、大正3年8月に最上院瑞光庵に泊まり「山気夢を 醒せば蝶の 座を這える」と詠みました。

翌年8月に再び慈恩寺へ立ち寄り、臥龍橋を「松山を出て 橋真上なる 月となり」と詠みました。「春浅」は大正5年に15号で終刊しますが、翌年6月に大江瑞光が春浅社の主なメンバーを選者に、主に醍醐村の青年たちと「露の臺社」を起こします。全国の俳人が作品や論文を寄せましたが、大正14年ごろに自然休刊しています。

新風俳句の流れは醍醐に定着し「草の家」を生み、日和田の青年達の熱い心が「霹靂」へと続きました。瑞光は乙字の指導で、「春浅」「露臺」「草の家」と俳人としての道も歩みません。

この新風の動きが、乙字系の俳人・岩谷山梔子の句碑(最上院)「朝寒を あふれ居るなり 厨水」に表れているといえるでしょう。

## 50 悠久の時をつなぐ「慈恩寺テラス」開館 国指定史跡「慈恩寺旧境内」

慈恩寺テラスは、令和3年(2021)5月1日に開館した、国指定史跡「慈恩寺旧境内」を紹介する施設です。「慈恩寺旧境内」は、平成26年(2014)10月に国史跡に指定されました。ここでは、この「慈恩寺旧境内」が国史跡に指定されるまでの経過、国史跡指定後の取り組み、「慈恩寺テラス」の開館について触れていきます。

### 「慈恩寺旧境内」指定に至るまで

慈恩寺は、天平18年(746)に聖武天皇の勅命で開かれたとされ、長い営みの中でもたらされた文化財が、数多く今に伝わっています。現在、国・県市の指定を受けている文化財が数多くあります。史跡としては、昭和30年(1955)に現在の境内地(本堂と三重塔がある平場)を範囲として山形県の指定を受けました。

文化財の宝庫である慈恩寺を観光に活かそうという動きは、昭和の頃から何度も起こりますが、その度に立ち消えとなっていました。その後、平成23年(2011)3月に、本市で制定した「新第5次寒河江市振興計画」には、「慈恩寺『悠久の魅力』向上プロジェクト」が設定され、慈恩寺の国史跡指定を目指した調査が本格化しました。本市教育委員会では、平成23年に慈恩寺調査検討委員会を立ち上げ、平成24年度末まで7回の協議を重ねました。史跡であるため、新山堂跡の発掘調査、現存する絵図の調査などが行われ、考古学的に



研究されました。付随して、現存する堂舎建造物や典籍などの調査も進みました。中でも大きな成果は、江戸時代の慈恩寺修験の修行やあり方などの研究が、飛躍的に進展したことです。それまで断片的な研究成果があった慈恩寺修験ですが、調査を通して修行の様子、場所などが体系的に整理されました。これらの成果に仏像、古文書など既存の調査成果を加え、平成26年3月に『慈恩寺総合調査報告書』が発刊されました。

また、同時に地権者からの同意書取得なども行い、平成26年1月末に、市から文化庁へ具申書を提出しました。同年6月20日に、文化庁の文化審議会で指定が答申され、10月6日付けの官報で告示されたことにより、「慈恩寺旧境内」の名称で正式に国史跡指定になりました。

### 指定後の取り組み

「慈恩寺旧境内」は、江戸時代の境内のうち44万6424.25㎡が指定されました。その指定地の概要は、次の5つに集約されます。

- ①永正の兵乱を乗り越えて江戸時代に復興した堂社のたたずまい
- ②院坊屋敷地のたたずまい
- ③背後を取り巻く城館群跡
- ④境内北部に存在する修験修行場跡
- ⑤旧境内の結界を示す堂社

この指定地を保存し、活用するため、市教育委員会では平成27・28年度の2ヶ年で『史跡慈恩寺旧境内保存活用計画』を策定。この計画に基づき、翌平成29年には、『史跡慈恩寺旧境内整備基本計画』を策定しました。

指定に先んじて、平成26年3月に市長部局で「慈恩寺『悠久の魅力』向上基本計画」が策定されました。この中で、ガイダンス施設を建設することが、32ある基本計画事業の最上位に位置付けられていました。そのため保存活用計画、整備基本計画ではガイダンス施設設置も盛り込みました。本来、ガイダンス施設設置は史跡整備の最後に行うものですが、史跡の課題と必要性を訴え、文化庁承認のもと優先して行いました。

整備基本計画策定後の平成30年4月、市長部局に慈恩寺振興課が設置されました。慈恩寺振興課では、ガイダンス施設の建物や展示内容を設計しつつ、山門前石段横の樹木を伐採して石段を修復したり、電柱を移設して景観改善を図ったり、標石や看板などの設置を進めたりと、史跡整備も並行して進めました。施設設置に至る流れとしては、平成30年度に建築基本設計、令和元年度に建築実施設計と用地買収、令和2年度に建築工事と展示制作、外構工事を行いました。

### 慈恩寺テラスの立地と展示構成

施設を建てる場所は、慈恩寺がある丘陵の下を選びました。理由は2つあります。1つは、国史跡の中に建ててはいけないためです。国史跡は遺跡を守るための制度なので、建物を建

てて遺跡が壊れることを避けなければなりません。また、遺跡の景観を壊す恐れもあります。もう1つは、仁王坂（仁王堂坂）の下から慈恩寺本堂まで上ってもらうためです。テラスが開館するまでは、本堂境内東の駐車場に車を止めてから慈恩寺の本堂に向かう人が多くみられました。しかし、このルートでは山門や本堂を正面から見ることはないため、建物の迫力を感じることはできません。そこで、丘陵の下に施設を建てることで、山門や本堂を迫力ある形で見てもらおうとしたのです。

施設設置にあたり文化庁からは、「ガイダンス施設は、史跡の現場に行っても分からないことを補足説明する施設」という指導を受けました。そこで、展示の内容は「時をつなぐ、場をつなぐ」をコンセプトに、慈恩寺とはどういった寺なのかを理解して、慈恩寺に行ってもらえるようなものとししました。最初に慈恩寺と一般的な寺院との違いである3つのポイントを解説し、その後慈恩寺を理解する上で重要なトピック7つ(歴史、堂社、法会、一切経会、文化財、古代中世、修験)を配しています。この7つのトピックについては、「慈恩寺の謎」と表現することで、来館者の方にも親しみやすいようにしています。一方で、文化庁の指導のように、現地に行ってもらう施設であるため、本物の資料の展示は極力控えました。

施設の床面には、江戸時代の慈恩寺境内の広さを体感できるよう航空写真を貼りつけ、本堂周辺は4m×4mのジオラマで高低差の大きな境内地周辺を立体的に表現しています。ジオラマを設置したのは、本堂や院坊屋敷地を足で踏まないようにするためです。また、ジオラマにプロジェクションマッピングを映写することで、慈恩寺の場の在り方を地形と連動した形で紹介するという意図もあります。

シアタールームでは、240度スクリーンに仏像をメインとする慈恩寺の文化財の紹介映像を流しています。撮影スタッフが木造阿弥陀如来立像（歯吹きの弥陀）に残る截金紋様を見つけた時、その見事さに感動し、撮影意欲がさらに高まりました。また、スタッフの息も白くなる10月末の寒い時期でしたが、十二神将像の造形に感動しながら撮影が進んでいきました。

ガイダンス施設の正式名は「史跡慈恩寺旧境内ガイダンス交流拠点施設」ですが、愛称も募集しました。全国から479件の応募があり「慈恩寺テラス」が採用されました。愛称には、「慈恩寺の歴史や文化等を伝承し、未来を照らすとともに来訪者や地域の方々を明るく照らす」という意図が込められています。

### 慈恩寺テラスの開館と効果

こうして令和3年（2021）5月1日、慈恩寺テラスが開館しました。開館後の効果は次に集約されます。

- ①仁王坂（仁王堂坂）を歩いて上る人が増加したことにより、正面からの動線が復活し、山門や本堂を迫力ある形で見られるようになった。
- ②大きすぎてつかみにくかった慈恩寺の全体像が、俯瞰して理解できるようになった。
- ③寒河江市の魅力の1つとして、歴史文化を明確に発信できるようになった。

慈恩寺テラス自体も、開館から1年後の令和4年5月半ばに来館者10万人を達成しました。慈恩寺地区にとっても、寒河江市にとっても賑わいを創出する施設となりました。

慈恩寺テラスは国史跡「慈恩寺旧境内」の歴史的魅力を発信する施設です。平成31年に文化財保護法が改正され、文化財の活用がさらに求められるようになりました。活用を普及と捉えると、たくさんの方に注目していただき、普及に効果的な役割を果たしていると言えます。さらに、その役割が続くように取り組んでいくことが、慈恩寺テラスには求められています。